一元気応援ーいばらプレミアム付き商品券 第2弾 取扱資料<2022.05.12 改訂版>

1. 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済を迅速に回復させるため、 大型店舗等では使用できない<u>30%のプレミアム付き商品券(A券(専用券))</u>と全取 扱店舗で使用できる<u>20%のプレミアム付き商品券(B券(共通券))</u>とを発行することにより、市内の消費喚起を図る。

【大型店舗等とは】

①大店法・・・店舗面積が 1,000 ㎡以上

②大企業・・・中小企業基本法で定める中小企業以外

(例) 小 売 業=資本金等が5千万円を超え常時雇用する従業員が50人を超える企業 サービス業=資本金等が5千万円を超え常時雇用する従業員が100人を超える企業

③みなし大企業・・・中小企業の規模だが大企業の傘下に属する企業

2. 商品券発行事業の概要

(1) 商品券の発行者

井原商工会議所および備中西商工会

- (2) 商品券の種類、販売金額、発行冊数、販売制限
 - ・A券(専用券) 1,000 円の商品券 13 枚綴り(13,000 円分) 17,000 冊
 - ・B券(共通券) 1,000 円の商品券 12 枚綴り(12,000 円分) 17,000 冊 各 1 冊 10,000 円で、合わせて 1 人につき 3 冊まで販売。
- (3) 商品券の使用可能期間

令和4年7月20日(水)~令和4年9月30日(金)

- (4) 商品券の取扱事業者
 - 市内に店舗等を有する事業者で、<u>7月29日(金)</u>までに取扱申込のあったもの(別に掲げる「取扱い店舗等に該当しない事業者」を除く)
 - 5月18日(水)までに申し込みのあった事業者については、商品券の消費者向け募集チラシに「商品券を利用できる店舗」として掲載する。
- (5) 商品券の購入
 - ①購入申込方法
 - ・購入希望者は、6月15日(水)~6月30日(木)17:00 必着で必要事項を記入したハガキ、または商工会議所HP等から申し込む。(FAX は不可、応募多数の場合は抽選)
 - A券の抽選に漏れた場合、自動的にB券の抽選に振り替える。
 - 井原商工会議所から当選者に購入予約券を郵送する。
 - 購入予約券に記載された井原商工会議所または備中西商工会に、購入予約券と 現金を持参して商品券を購入する。
 - ・購入希望が発行冊数を上回り、かつ、期限までに購入しなかった者がいる場合には、落選した者の中から二次抽選を行う。この場合の購入期限は8月8日 (月)までとする。
 - ②購入限度額

A券(専用券)とB券(共通券)とを合わせて1人につき3冊まで

③購入期間、引換場所、時間

令和4年7月11日(月)∼7月25日(月)

- ※申込時に購入希望場所を記入済み
- ※購入時間

井原商工会議所 平日の9:00~<u>19:00</u>

および7月17日(日)9:00~17:00

備中西商工会芳井支所 平日の9:00~<u>17:00</u> 備中西商工会美星支所 平日の9:00~17:00

3. 商品券取扱店の厳守事項

- (1)取扱店は、店舗の入口など消費者から見えやすい場所に**取扱店舗のポスター等を明示**する。
- (2)消費者から受け取った商品券については、**裏面「取扱店舗名欄」に店舗名等を記入または押印**する。
- (3) 商品券は物品の販売または役務の提供など、取引においてのみ利用する。
- (4) 商品券と現金の交換はしない。
- (5) 商品券の額面以下の利用であっても釣銭は出さない。(不足分を現金等で受領することは差し支えない)
- (6) 令和4年9月30日(使用可能期限)を過ぎた商品券は受け取らない。
- (7) 商品券の盗難・紛失については、発行者はその責任を負わない。

4. 商品券の換金について

(1)換金方法

取扱店が受け取った商品券については、下記の日程で別に定める**換金請求書**と商品券を**指定日に**井原商工会議所まで持参し換金する。(1枚ずつ切り離したうえで、100枚を超える場合は100枚単位でまとめる)

(2) 換金申請日および換金できる券の種類

| | 中小事業者(A 券 · B 券) | 大型店等(B 券のみ) |
|-----|---------------------|---------------------|
| 8月 | 4日(木)・18日(木) | 5日(金)・19日(金) |
| 9月 | 1日(木)・15日(木)・29日(木) | 2日(金)・16日(金)・30日(金) |
| 10月 | 13日(木) | 14日(金) |
| | ※原則としてこれ以降の換金は行わない | |

- ※換金申請受付時間は、いずれも9:00~17:00 まで
- ※前回(第1弾)の商品券は換金しない
- ※大型店等がA券(専用券)を受け取った場合は換金しない
- (3)換金申請場所

井原商工会議所、備中西商工会芳井支所および美星支所

(4)代金の振込

請求のあった代金は、概ね5営業日以内に井原商工会議所が各事業者指定の金融機関の口座に振り込む。(振込手数料は井原商工会議所が負担する)

5. 取扱店の登録の取り消し

井原商工会議所および備中西商工会は、次のような事由が生じた場合には商品券 受領の有無に関わらず、取扱店登録を取り消し、商品券の換金を行わない。既に換 金を行っていたときは、その返還を請求する。

- (1)事業者(事業者が法人の場合にあっては、その役員又は使用人を含む。以下、この項において同じ。)が商品券の換金等について詐欺を行う、又は行おうとした場合
- (2) 事業者が、暴力的行為又は脅迫的言辞を用い、不当に換金等を請求した場合
- (3)登録後に事業者が暴力団等反社会的勢力に該当することが判明するなど、取扱店資格の欠格条項に該当することとなった場合
- (4) その他事業者に井原商工会議所および備中西商工会の信頼を損ない取扱店登録 の存続を困難とする次のような重大な事由がある場合

- ①名誉や信用等をき損又はき損するおそれのある行為をしたとき
- ②業務を妨害又は妨害するおそれのある行為をしたとき
- ③その他、公序良俗に違反する行為が認められるとき

取扱店舗等に該当しない事業者

- (1)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第2条に規定する営業(第1項第1号から第3号までのいずれかに該当する営業を除く。)を行っているもの
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っているもの
- (3) 別記「商品券の利用対象とならないもの」に記載の取引、商品のみを取扱うもの
- (4) 市の物品調達業者及び建設工事等競争入札参加資格者のうち指名除外又は 指名留保の措置を受けているもの
- (5) 刑法(明治40年法律第45号)第96条の6もしくは第198条又は私的 独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第189条第1項もしくは第95条第1項第1号の規定による刑に処されたもの
- (6) 井原市暴力団排除条例(平成 23 年井原市条例第 23 号第 2 条第 3 号)に 規定する暴力団員等に該当するもの
- (7) 病院、福祉関係事業、冠婚葬祭業など消費を推奨しない業種を営むもの
- (8) その他この商品券の趣旨にそぐわないもの

商品券の利用対象とならないもの

- (1) 現金との換金、金融機関への預け入れ、電子マネーへのチャージ、電子商取 引の決済
- (2) 出資や債務の支払い(税金、振替代金、振込手数料、保険、通信、電気、ガス、水道料金等)
- (3) 有価証券、その他の商品券、ビール券、図書券、切手、官製はがき、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- (4) 土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料金等の不動産に関わる支払い
- (5) たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- (6) 事業活動に伴って使用する原材料、機械類及び仕入商品等の購入
- (7)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第2条に規定する営業(第1項第1号から第3号までのいずれかに該当する営業を除く。)への支払い
- (8) 公営ギャンブル
- (9) 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの等
- (10) 商品券の交換または売買
- (11) その他この商品券の趣旨にそぐわないもの

プレミアム付き商品券事業に関する日程

| 月日 | 事業者 | 消費者 |
|-----------------|---------------------------------|---|
| 4月8日(金) | 事業者申込受付 開始 | |
| 5月12日(木) | 事業者向け説明会①② 参加店へ取扱店ポスター郵送 | |
| 073 12 11 (717) | 換金請求書 | |
| 18日(水) | 事業者申込受付 締切 ※5/19以後は、チラシに掲載でき | |
| | ない(HP には 7/29 まで随時追加) | <u>) </u> |
| 6月15日(水) | | 購入予約申込 受付開始 |
| 30日(木) | | ハガキ、HP(※FAX 不可) ── 購入予約申込 受付締切 |
| 7月1日(金) | | 抽選 |
| 7日(木) | | |
| 7 11 (717) | | 予約券との引換開始 |
| 11日(月) | | (平日9:00~19:00) |
| 17.5 (5) | | 消費者アンケート配布 |
| 17日(日) | 本口米斯·拉朗· | 休日営業(9:00~17:00) |
| 20日(水) | 商品券取扱開始 | 商品券使用開始 |
| 25日(月) | | 予約券との引換終了 |
| 26日(火) | | (キャンセル分の二次抽選、引換券郵送) |
| 29日(金) | 取扱店申込最終締切(HP へも掲載不可) | 1 |
| 8月4日(木) | 換金1回目(中小店舗) | |
| 5日(金) | 換金1回目(大型店舗等) | |
| 8日(月) | | (二次抽選引換期限) |
| 18日(木) | 換金2回目(中小店舗) | |
| 19日(金) | 換金2回目(大型店舗等) | |
| 9月1日(木) | 換金3回目(中小店舗) | |
| 2日(金) | 換金3回目(大型店舗等) | |
| 15日(木) | 換金4回目(中小店舗) | |
| 16日(金) | 換金4回目(大型店舗等) | |
| 29日(木) | 換金5回目(中小店舗) | |
| 30日(金) | 換金5回目(大型店舗等) 商品券取扱 終了 | ──────────────────────────────────── |
| 10月13日(木) | 換金6回目(中小店舗) | • • • • |
| 14日(金) | 換金6回目(大型店舗等) 換金終了 | |
| | 事業者向けアンケート回答 | 消費者向けアンケート回答 |